

県からの委託業務内容等

1. 業務内容

(1) 大分県地球温暖化対策推進大会の開催

①目的

県民等に対して、家庭等での温室効果ガス排出量の削減に関する啓発を図る

② 主な業務内容

目的に沿った企画の提案、講演者等との調整、開催に必要な資料の作成、開催に要する資機材等の準備等、当日の資料印刷、大会の進行管理、イベントを周知するための印刷物のデザイン作成、HP等を活用した周知、会場使用料・講演者等への支払い業務など

③ 留意事項

地球温暖化防止活動推進員等の関係者にとどまらず幅広く県民に周知すること

(2) 地球温暖化対策地域協議会及び地球温暖化防止活動推進員に対する研修の実施

①目的

地球温暖化対策地域協議会及び地球温暖化防止活動推進員の知識のアップデート及び更なる活動の促進を図る

② 主な業務内容

目的に沿った企画の提案、講師等の選定、開催に必要な資料の作成、開催に要する資機材等の準備等、当日の資料印刷業務、研修の進行管理、会場使用料・講師等への支払い業務など

③ 留意事項

日程調整により、多くの人が研修を受講できるように実施すること

(3) 地球温暖化防止活動学生推進員(以下「学生推進員」という。)に対する活動の支援

①目的

若年層への地球温暖化に関する理解を促進し、将来の地球温暖化対策の中心となる人材の育成を図る

②主な業務内容

学生推進員とともに目的に沿った年間活動計画の策定、学生推進員の任命に係る業務、学生推進員合宿の実施、学生推進員研修の実施(年2回)、地球温暖化防止活動学生フォーラムの実施(年1回)など

③用語解説

ア 学生推進員とは

県内で自主的又は大分県地球温暖化防止活動推進センターと協力連携し、地

球温暖化防止のための諸活動に取り組む大学生のこと。

令和5年度は、大分大、別府大、県立看護大、日本文理大学、立命館アジア太平洋大学の学生に対して募集を行った。なお、任期は原則、在学中となる

イ 学生推進員合宿とは

学生推進員研修と合わせて、今後の活動の基礎知識を身につけることを目的としている。また、学生同士の交流や今後の活動計画案の策定なども行う。

ウ 大分県地球温暖化防止活動学生フォーラムとは

2050年脱炭素社会の実現に向け、これから社会の中心を担う若い世代が地球温暖化について理解を深めるとともに、地域間を超えて課題や活動を共有し学び合うことを目的とした意見交換の場のこと。また、学生推進員の1年間の活動報告を行う場でもある。

【内容】

- ・環境施策等に関する講演
- ・大分県学生推進員の活動報告
- ・他県の学生推進員の活動報告
- ・他県の学生推進員との意見交換会
- ・一般参加者との質疑応答

2. 県からの委託費（事業に要する経費）【参考】

業務名	県からの委託費 (事業に要する経費)
大分県地球温暖化対策推進大会の開催	約1,000千円
球温暖化対策地域協議会及び地球温暖化防止活動推進員に対する研修の実施	約400千円
地球温暖化防止活動学生推進員に対する活動の支援	約4,000千円

※ 県からの委託費（事業に要する経費）は、指定後の委託額の目安としてお示しするものです。令和6年度の委託額を確約するものではありません。

3. その他

詳細な業務内容及び県からの委託費については、県センターとして指定を受ける予定の者が決定した後に協議させていただきます。